

「高齢者の人権」

毎年10月1日は、高齢者の権利や高齢者差別、高齢者虐待撤廃などの意識向上を目的とした「国際高齢者デー」です。

今週は、高齢者の人権をテーマに、超高齢社会に突入している中、高齢者を取り巻く環境には、どのような人権の問題があるのか考えてみましょう。

高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現に向けては、豊富な知識を持っている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられ、若い世代とともに地域社会の様々な活動に参加できるよう、社会環境づくりを進めていくことが重要となっていますが、年齢を理由に、社会参加の機会が奪われる、住宅の賃貸を拒否されるといった問題が発生しています。「高齢者」と一括りにするのではなく、一人ひとりの個性や考えを尊重することが大切です。

高齢者に対して親族などが暴力をふるう、暴言を吐く、無視をする、財産などを無断で処分する、介護・世話を放棄するなどの高齢者虐待も大きな問題となっています。

虐待を受ける方の中には、認知症の方や、介護や支援が必要な高齢者も少なくなく、認知症や高齢者に対する正しい理解を促進することが重要です。虐待の要因は様々ですが、家庭内で起きる虐待では介護の負担やストレスが虐待の大きな原因となるため、介護者は適切な介護サービスの利用や相談などにより負担軽減を図るなどの工夫が必要となっています。

高齢者虐待については、平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」、いわゆる“高齢者虐待防止法”が施行され、高齢者の尊厳を守るために高齢者に対する虐待を防止することが極めて重要であるとの認識が示されています。

超高齢社会が急速に進む中、認知症高齢者も年々増加傾向にあります。厚生労働省の研究班によると、認知症の人は、令和2年時点で、600万人以上と推計されており、令和7年にはおよそ700万人と高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。丹波市においても、認知症状が認められる方が毎年増加傾向にあります。

認知症については、令和元年に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられ、これに基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を両輪として施策を推進しています。

人は誰でも、人として尊重され、それぞれの暮らしの中で人間らしく生きる権利を持っています。高齢者がいきがいと尊厳をもって安心して暮らすことができる社会の実現に向け、一人ひとりが高齢者の人権について関心や理解を深めることが重要です。

